

船舶インシデント調査報告書

平成29年8月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成29年3月11日 16時30分ごろ
発生場所	熊本県上天草市樋島東方沖 雨竜埼灯台から真方位166° 2.6海里付近 (概位 北緯32° 23.4′ 東経130° 26.1′)
インシデントの概要	プレジャーボートNANAは、北東進中、主機の回転が低下し、運航が阻害された。
インシデント調査の経過	平成28年5月8日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート NANA、1.1トン
船舶番号、船舶所有者等	293-39184熊本、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 北西、風速 約3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人4人を乗せ、樋島周辺で釣りを行った後、熊本県八代市の係留場所に向けて同島東方沖を北東進中、主機の冷却水温度上昇警報装置が作動し、主機の回転が低下した。</p> <p>船長は、主機を点検したものの、不具合箇所を特定することも、不具合を改善させることもできなかったため、海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇にえい航されて八代市八代港に入港した。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関整備業者が点検したところ、主機の冷却水温度上昇警報装置のセンサー一部が故障していた。</p> <p>主機は、冷却水温度上昇警報装置が作動した場合、主機の保護の目的から回転が低下するようになっていた。</p>
分析	本船は、樋島東方沖を北東進中、主機の冷却水温度上昇警報装置のセンサー一部が故障したことから、冷却水温度上昇警報装置が作動して主機の回転が低下し、運航が阻害されたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、樋島東方沖を北東進中、主機の冷却水温度上昇警報装置のセンサー一部が故障したため、冷却水温度上昇警報装置が作動して主機の回転が低下したことにより発生したものと考えられる。